

# 平成29年度 赤磐市任期付職員採用試験受験案内

平成29年5月

赤磐市では、赤磐市の産業を活性化し雇用を創出するため、市内産業を総合的に支援する「赤磐市産業支援センター」を設置しています。そのため、産業支援に関する専門的な能力を持った任期付職員を次のとおり募集します。

## 1 主な職務内容

- (1) 商工業の技術・販路・経営・資金・人材育成等に関する相談業務
- (2) 商工業の振興に関する業務
- (3) 中小企業の指導及び育成に関する業務
- (4) 商工業資金に関する業務
- (5) 中小企業の支援に係る補助金申請等に関する業務
- (6) その他商工業の振興に関する業務
- (7) 赤磐市産業支援センターの統括業務

## 2 受験資格

下記(1)から(5)の全ての条件を満たす方。

- (1) 中小企業への支援意欲を有し、中小企業の特質を理解していること。
- (2) 以下の業務分野において十分な経験と知識を有すること。
  - ①経営戦略：新規事業の立ち上げ、経営戦略の構築等
  - ②IT活用：情報システムの導入、インターネットの活用等
  - ③製品開発技術：新製品企画、開発設計、技術開発等
  - ④マーケティング：販路開拓、販売促進等
  - ⑤法務特許：各種契約、特許申請等
  - ⑥経理財務：資金調達、原価管理、利益管理等
  - ⑦労務管理：人事考課、賃金制度等
  - ⑧物流管理：原材料及び製品の運搬や保管等
  - ⑨生産管理：生産計画、工程管理、品質管理等
- (3) 以下のいずれかに該当すること。
  - ①公認会計士又は税理士、若しくは中小企業診断士の資格を有していること。
  - ②平成29年7月までに①の資格を取得見込であること。
  - ③経営指導等の実務経験を5年以上有していること。

※経営指導等の実務経験とは  
行政、商工業関係の指導団体（商工会議所、商工会など）で、経営指導、労働支援、税務等の部門に従事していた実務経験のこと
- (4) 普通自動車運転免許所有者（平成29年7月までに取得見込みも可）
- (5) 身体に障がいのある方の場合、自力で通勤でき、かつ、介護者なしで職務が遂行できること。

## 3 任用期間

平成29年7月1日から平成31年3月31日まで

ただし、任期は必要に応じて本人同意のうえで採用から5年の範囲内で更新する場合があります。また、任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

## 4 試験日時、試験会場及び選考方法

- (1) 第1次選考（提出された書類による審査）
- (2) 第2次選考
  - 日時：平成29年6月中旬予定
  - 会場：赤磐市役所（赤磐市下市344番地）
  - 試験項目：面接試験、適性検査

※日時の詳細については、受験申し込み期間終了後に申込者にお知らせします。

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

○成年被後見人又は被保佐人

○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○赤磐市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

○日本の国籍を有しない人

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 受験申し込みの受付

(1) 受付期間 平成29年5月17日(水)～5月31日(水) 必着

(2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日は除く)

(3) 提出書類

① 赤磐市任期付職員採用試験受験申込書(市指定用紙)

写真(横3cm×縦4cmで3か月以内に撮影したもの)を貼付

② エントリーシート(様式1、2)

③ 受験資格を満たすことが確認できるもの(免許状の写し、経営指導等の実務経験が分かるもの等)

(4) 受付場所・問い合わせ先

〒709-0898 赤磐市下市344番地

赤磐市役所 赤磐市総務部総務課総務人事班(本庁2階)

TEL 086-955-4782

(郵送による申し込みも受け付けます。郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。)

## 6 合格発表について

(1) 第1次試験合格者発表 6月上旬に本人宛通知します。

(2) 第2次試験合格者発表 6月下旬に本人宛通知します。

(2) 電話による合否の確認には一切応じられません。

## 7 給与及び勤務条件等

種類	内容
給料	給料月額は、赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定に基づいて、職歴等を勘案して決定します。 1号給の場合 給料月額 372,000円 ※今後の給与改定状況によっては、初任給が増減することあります。
勤務時間	1日7時間45分(週38時間45分)
休日等	原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始
休暇	任期の定めのない職員(正規職員)と同様に条例に基づいて付与されます。
健康保険・年金	岡山県市町村職員共済組合に加入

## 8 その他

(1) 最終合格発表後、受験資格を喪失した場合、申込書等の記載事項等に不正があった場合には、合格及び採用を取り消すことがあります。